

## ふなばし朝市出店者募集要領

（主催：ふなばし朝市委員会）

開催目的	地産地消の推進、街の賑わい及び生産者と消費者の交流の場の創出などにより地域活性化を図れるような、船橋らしい朝市を目指して開催する。
令和元年度 開催日時 開催会場	令和元年 6月22日（土）午前9～11時 船橋大神宮 令和元年 8月24日（土）午前9～11時 船橋大神宮 令和元年10月12日（土）午前9～11時 農産物直売所 ふなっこ畑（※出張開催） 令和元年12月 7日（土）午前9～11時 船橋大神宮 令和2年 2月22日（土）午前9～11時 船橋大神宮
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふなばし朝市委員会を構成する団体およびその団体に属する者</li> <li>・船橋市内の商店や飲食店</li> <li>・船橋産原材料を使用した商品を取り扱う事業者</li> <li>・そのほか「ふなばし朝市委員会」が認める者</li> </ul>
販売品目	農林水産品及びその加工品、食品、工芸品、工業製品等で、船橋市内で生産・加工・調理・製造されたもの及び船橋産原材料を使用したもの ただし、ふなばし朝市委員会が認めるものはこの限りではない ※調理を伴う食品に関しては保健所の取扱い可能品目に限る
販売方法	テント※1、車輛販売※2 ※1テントについては原則的に各自でご用意下さい。 販売備品の有料貸出しあり（設営・撤去料込み） 販売開始前に備品代を集金します。 ※2車輛販売の場合、保健所の営業許可を取得しているもの
募集出店数	30店程度
出店料	出店料 3,000円（船橋大神宮開催時） 2,000円（出張開催時） ※船橋大神宮開催時については、1,000円を船橋大神宮へ奉納致します。 ※出店料は当日の販売開始前に集金します。 ※出店場所は主催者側で決定します。
募集締切	詳細は船橋市観光協会へお問合せ下さい。
申込方法	別紙出店申込書に記入し、船橋市観光協会までFAX・郵送・メールのいずれかにてご提出ください。
出店可否決定	出店につきましては、朝市委員会での協議の上、決定します。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出店者は主催者の指示に従ってください。</li> <li>● テントレンタルをされていない場合には各自、机・椅子の準備をお願いします。</li> <li>● 電気は供給できません。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 販売に必要なつり銭・消耗品等については各自で用意してください。</li> <li>● 販売価格及び内容量の表示等について各自対応をお願いします。また、食品表示につきましては、JAS法など法令を順守してください。</li> <li>● 食品衛生法に基づく許可など、出店者個々の営業に必要な許認可等は出店者で対応願います。</li> <li>● テント等を用意する場合は、朝市の雰囲気にあった装飾をお願いします。</li> <li>● 出店に関する事故等について、誠意ある対応願います。</li> </ul>
事務局	いなばし朝市委員会事務局（船橋市商工振興課いなばし観光・ブランド創造室内） 担当：佐橋・外城 〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号 Tel:047-436-2473 Fax:047-436-2466
申込先	一般社団法人船橋市観光協会 〒273-8530 船橋市浜町2-1-1 ららぽーとTOKYO-BAY 西館1階 Tel:047-404-2215 Fax:047-421-7767